

標準見積書活用状況アンケートの最終結果について（概要）

1. アンケートの概要

- 9月末からの標準見積書の一斉活用の状況を把握するため、全国の建設企業、建設現場を対象にインターネットアンケートを実施し、会社毎で1833件、現場毎で2851件の回答を得た。
- この結果を踏まえ、社会保険未加入対策推進協議会WG等の場を活用しながら、今後の更なる標準見積書活用・普及方策の検討を行う。

2. 回答結果のポイント

- ① 専門工事業団体による標準見積書の周知不足、下請企業による見積書式の未作成・未利用。
 - 標準見積書を作成済みの下請企業は26%。一方、45パーセントの下請企業が業界団体による標準見積書の作成・周知を期待。
 - 注文者に対して全部又は一部の工事で標準見積書を提出した下請企業は、30%。一方で、57%の下請企業が標準見積書を未作成かつ未提出。
- ② 元請企業による下請企業に対する標準見積書提出の指導不足。
 - 標準見積書を提示された場合の取扱いルールを既に定めている元請企業は、13%。一方で、44%の元請企業が業界団体による取扱いルールの作成・通知を期待。
 - 下請企業に対し標準見積書を提示するように全部又は一部の工事で指導している元請企業は25%。一方で、62%の元請企業が今後指導していくかどうか検討中。
- ③ 標準見積書を提出した場合には、多くの契約において尊重されるなど、一定の成果。
 - 下請企業が標準見積書を注文者に提出した結果、法定福利費を含めた見積額全額で契約した下請企業は26%。見積総額は減額されたものの、法定福利費は全額支払われる契約となった下請企業は30%。
- ④ 地域別で見ると、北海道地区においては、元請・下請ともに積極的な取組がみられる一方、中部地区、中国・四国地区等においては、取組の広がりが鈍い。
- ⑤ 下請企業について許可業種別で見ると、鉄筋工事業、大工工事業等においては、比較的積極的な取組がみられる一方、その他の業種においては、取組の広がりが鈍い。

法定福利費が内訳明示された見積書(標準見積書)の活用状況に関するアンケート調査結果(最終集計)【会社毎】

【調査の目的】

法定福利費を内訳明示した見積書(標準見積書)の一斉活用開始後の活用状況を的確に把握、分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進する

【調査対象】

全国の建設企業

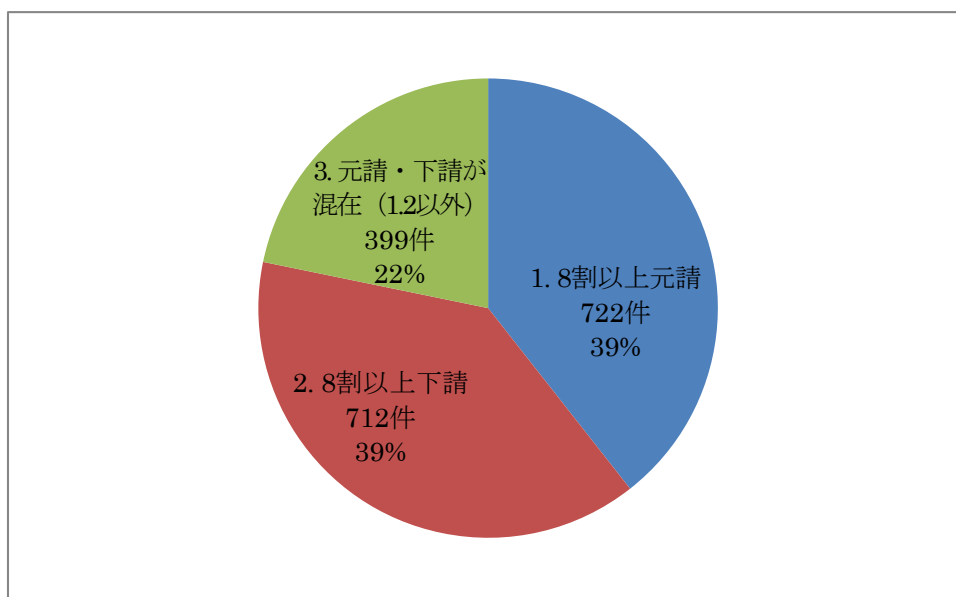
【調査期間】

平成25年10月30日(水)～12月9日(月)

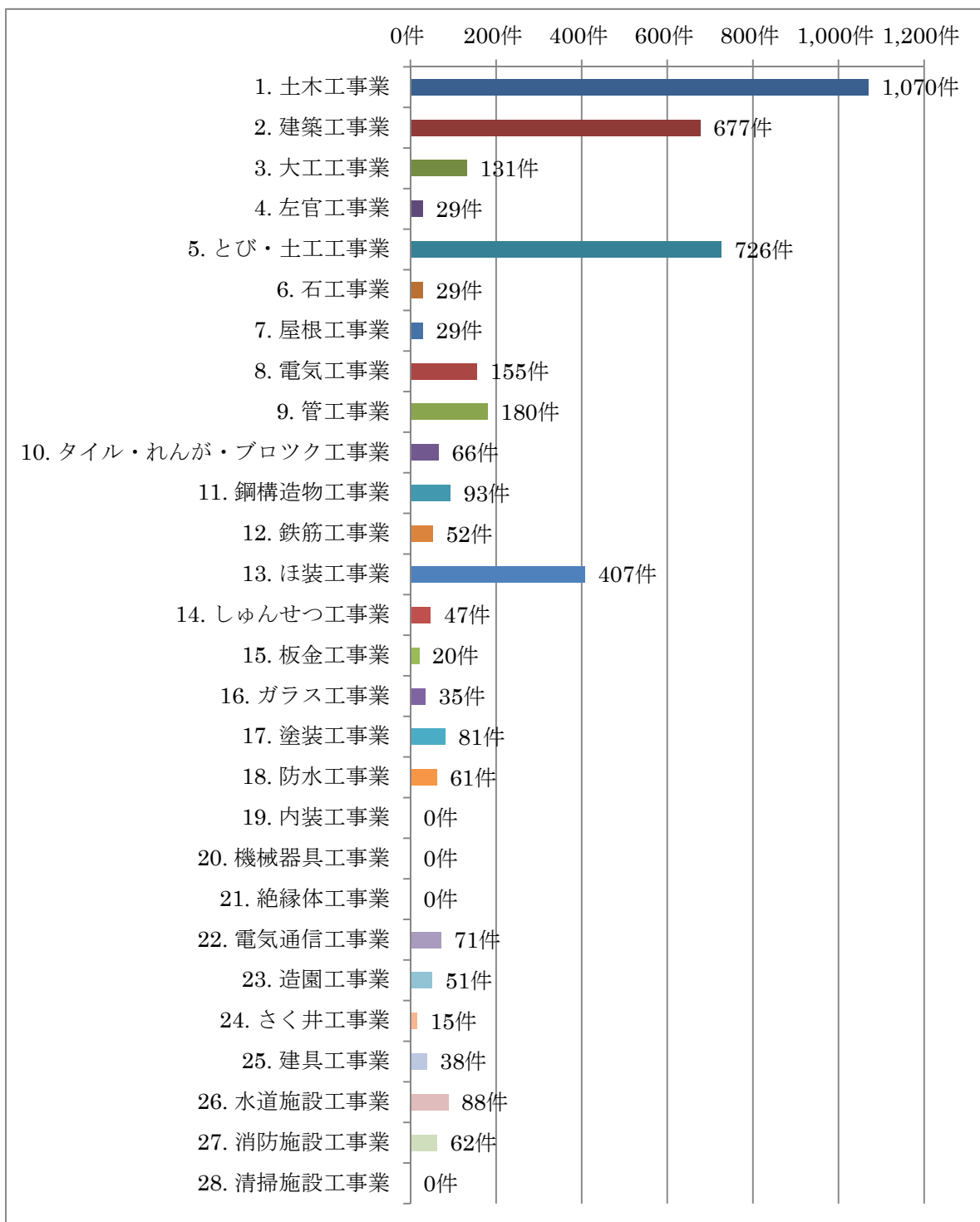
【回答状況】

① 総回答数 1,833 件

② 元請・下請の回答数、回答割合



③ 許可業種別回答数（4,213 件）



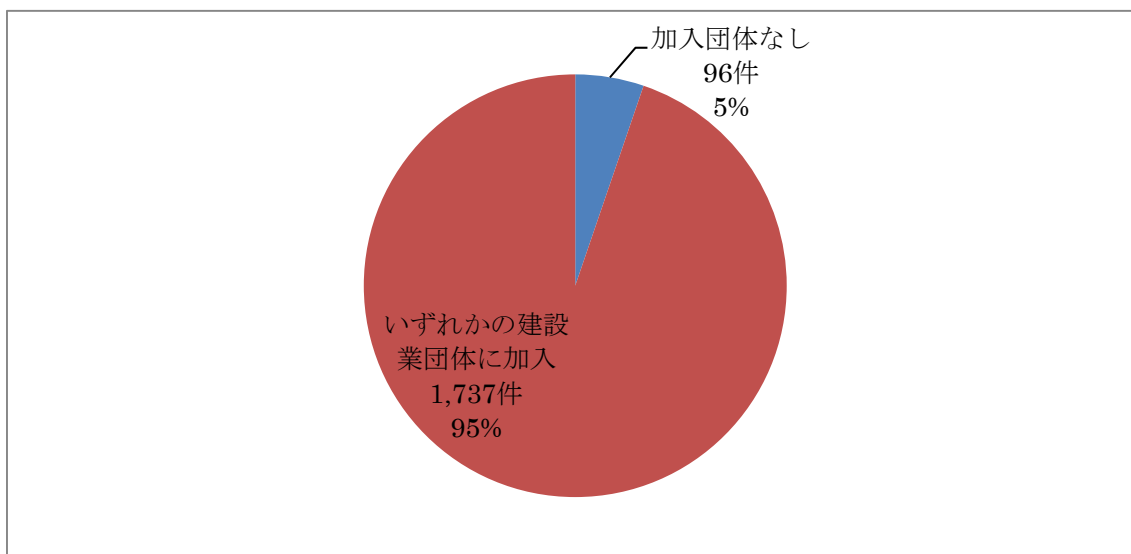
※複数回答があるため、許可業種別回答数の合計と総回答数は一致しない。

参考:許可業種別回答数の元請・下請別

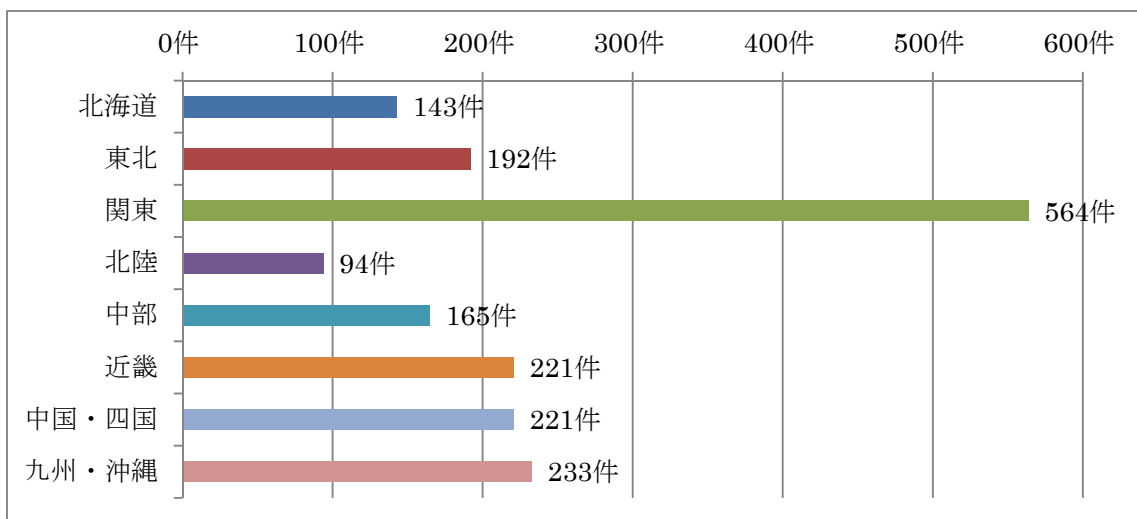
許可業種	回答数	元請・下請の別	元請下請別 回答数	比率
1. 土木工事業	1,070	1. 8割以上元請	637	60%
		2. 8割以上下請	193	18%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	240	22%
2. 建築工事業	677	1. 8割以上元請	407	60%
		2. 8割以上下請	168	25%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	102	15%
3. 大工工事業	131	1. 8割以上元請	29	22%
		2. 8割以上下請	97	74%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	5	4%
4. 左官工事業	29	1. 8割以上元請	2	7%
		2. 8割以上下請	27	93%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	0%
5. とび・土工事業	726	1. 8割以上元請	313	43%
		2. 8割以上下請	246	34%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	167	23%
6. 石工事業	29	1. 8割以上元請	5	17%
		2. 8割以上下請	19	66%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	5	17%
7. 屋根工事業	29	1. 8割以上元請	1	3%
		2. 8割以上下請	24	83%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	4	14%
8. 電気工事業	155	1. 8割以上元請	29	19%
		2. 8割以上下請	43	28%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	83	54%
9. 管工事業	180	1. 8割以上元請	39	22%
		2. 8割以上下請	49	27%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	92	51%
10. タイル・れんが・ブロック 工事業	66	1. 8割以上元請	3	5%
		2. 8割以上下請	62	94%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	1	2%
11. 鋼構造物工事業	93	1. 8割以上元請	33	35%
		2. 8割以上下請	44	47%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	16	17%
12. 鉄筋工事業	52	1. 8割以上元請	3	6%
		2. 8割以上下請	49	94%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	0%
13. ほ装工事業	407	1. 8割以上元請	269	66%
		2. 8割以上下請	28	7%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	110	27%
14. しゅんせつ工事業	47	1. 8割以上元請	33	70%
		2. 8割以上下請	12	26%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	2	4%

許可業種	回答数	元請・下請の別	元請下請別 回答数	比率
15. 板金工事業	20	1. 8割以上元請	0	0%
		2. 8割以上下請	18	90%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	2	10%
16. ガラス工事業	35	1. 8割以上元請	5	14%
		2. 8割以上下請	27	77%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	3	9%
17. 塗装工事業	81	1. 8割以上元請	13	16%
		2. 8割以上下請	43	53%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	25	31%
18. 防水工事業	61	1. 8割以上元請	3	5%
		2. 8割以上下請	48	79%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	10	16%
19. 内装工事業	0	1. 8割以上元請	0	-
		2. 8割以上下請	0	-
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	-
20. 機械器具工事業	0	1. 8割以上元請	0	-
		2. 8割以上下請	0	-
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	-
21. 絶縁体工事業	0	1. 8割以上元請	0	-
		2. 8割以上下請	0	-
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	-
22. 電気通信工事業	71	1. 8割以上元請	12	17%
		2. 8割以上下請	20	28%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	39	55%
23. 造園工事業	51	1. 8割以上元請	13	25%
		2. 8割以上下請	8	16%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	30	59%
24. さく井工事業	15	1. 8割以上元請	3	20%
		2. 8割以上下請	8	53%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	4	27%
25. 建具工事業	38	1. 8割以上元請	5	13%
		2. 8割以上下請	32	84%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	1	3%
26. 水道施設工事業	88	1. 8割以上元請	42	48%
		2. 8割以上下請	9	10%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	37	42%
27. 消防施設工事業	62	1. 8割以上元請	4	6%
		2. 8割以上下請	20	32%
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	38	61%
28. 清掃施設工事業	0	1. 8割以上元請	0	-
		2. 8割以上下請	0	-
		3. 元請・下請が混在(1.2以外)	0	-
合計	4,213		4,213	

④ 所属団体の有無



⑤ 地域別回答数



※各地域に含まれる都道府県は、地方整備局の管轄都道府県に合わせている。

- 北海道： 北海道
- 東北： 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東： 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
- 北陸： 新潟、富山、石川
- 中部： 岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿： 福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国・四国： 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄： 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

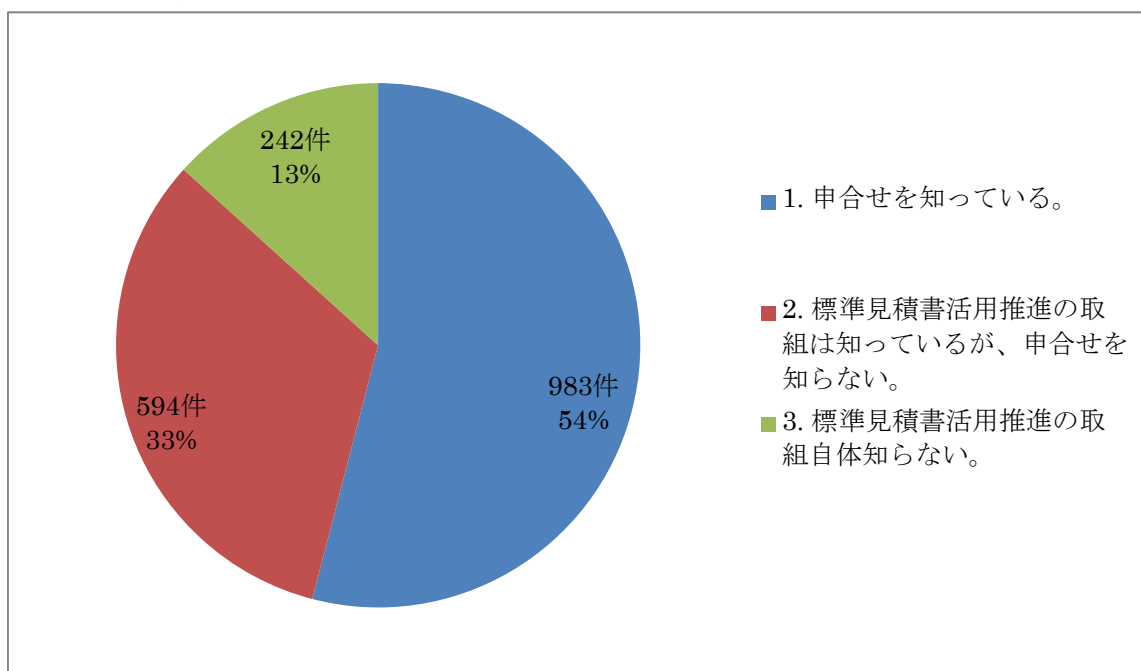
【元請・下請共通質問】

1. 第3回社会保険未加入対策推進協議会において、標準見積書の一斉活用開始に係る申合せが行われたことをご存じですか。

<ポイント>

- ・ 推進協議会における申合せを知っている企業は54%、標準見積書活用推進の取組を知っている企業を合わせると87%となっている。
- ・ 地域別でみると、北海道、関東において認知度が高い一方、近畿や九州・沖縄における認知度は低い。
- ・ 許可業種別でみると、鉄筋工事業、銅構造物工事業、大工工事業等において認知度が高い一方、水道施設工事業等における認知度は低い。

<有効回答数(1,819件)>



地域別及び許可業種別の回答結果

	質問項目【1】							
	有効回答数		1. 申合せを知っている。		2. 標準見積書活用推進の取組は知っているが、申合せを知らない。		3. 標準見積書活用推進の取組自体知らない。	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
地域別集計								
北海道	142	100%	91	64%	41	29%	10	7%
東北	192	100%	99	52%	69	36%	24	13%
関東	560	100%	338	60%	169	30%	53	9%
北陸	94	100%	52	55%	33	35%	9	10%
中部	165	100%	97	59%	52	32%	16	10%
近畿	216	100%	93	43%	70	32%	53	25%
中国・四国	220	100%	119	54%	67	30%	34	15%
九州・沖縄	230	100%	94	41%	93	40%	43	19%
地域別合計	1,819	100%	983	54%	594	33%	242	13%
許可業種別集計								
1. 土木工事業	1,065	100%	524	49%	375	35%	166	16%
2. 建築工事業	670	100%	360	54%	223	33%	87	13%
3. 大工工事業	130	100%	82	63%	44	34%	4	3%
5. とび・土工工事業	723	100%	391	54%	230	32%	102	14%
8. 電気工事業	155	100%	80	52%	46	30%	29	19%
9. 管工事業	180	100%	90	50%	57	32%	33	18%
10. タイル・れんが・ブロック工事業	64	100%	40	63%	21	33%	3	5%
11. 鋼構造物工事業	93	100%	64	69%	24	26%	5	5%
12. 鉄筋工事業	52	100%	44	85%	5	10%	3	6%
13. ほ装工事業	405	100%	171	42%	169	42%	65	16%
17. 塗装工事業	80	100%	37	46%	33	41%	10	13%
18. 防水工事業	60	100%	31	52%	22	37%	7	12%
22. 電気通信工事業	71	100%	35	49%	23	32%	13	18%
23. 造園工事業	51	100%	26	51%	18	35%	7	14%
26. 水道施設工事業	88	100%	37	42%	30	34%	21	24%
27. 消防施設工事業	62	100%	33	53%	15	24%	14	23%
その他(12許可業種計)	239	100%	147	62%	69	29%	23	10%
合計	4,188	100%	2,192	52%	1,404	34%	592	14%

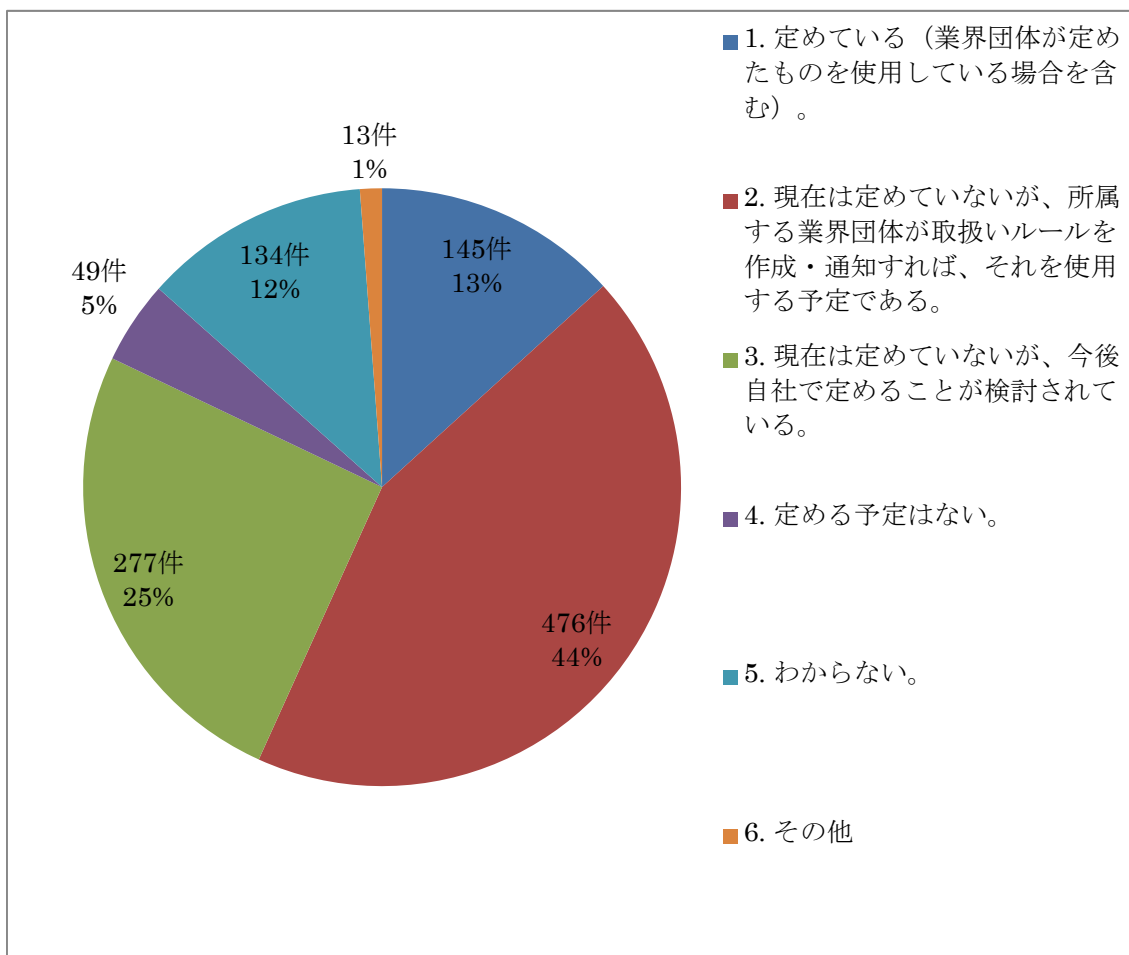
【元請企業向け質問】

2. 下請企業から標準見積書を提示された場合の取扱いルールは定めていますか。

<ポイント>

- ・ 標準見積書を提示された場合の取扱いルールを既に定めている元請企業は、13%。一方で、44%の元請企業が業界団体による取扱いルールの作成・通知を期待し、25%が自社でルールを作成することを今後検討。
- ・ 地域別にみると、中部、中国・四国、九州・沖縄地域では、取扱いルールを定めている企業が1割未満と他地域に比べて低い。

<有効回答数(1,094件)>



「6. その他」の主な回答例

- ・標準見積書活用推進の取組自体を知らなかったため未定である。今後検討する。
- ・下請企業から標準見積書が提示された場合は必ず受領する様に指導。日建連作成の活用マニュアルに則り対応するように指導している。
- ・日建連から要請された労務賃金改善等推進要綱に基づき、労務賃金支払いに関する行動計画を作成し対応している。

地域別及び許可業種別の回答結果

	質問項目〔2〕													
	有効回答数		1. 定めている (業界団体が 定めたものを 使用している 場合を含む)。		2. 現在は定めていないが、所属する業界団体が取扱いルールを作成・通知すれば、それを使用する		3. 現在は定めていないが、今後自社で定めることが検討されている。		4. 定める予定はない。		5. わからない。		6. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
地域別集計														
北海道	101	100%	17	17%	49	49%	24	24%	4	4%	6	6%	1	1%
東北	115	100%	15	13%	52	45%	28	24%	8	7%	10	9%	2	2%
関東	325	100%	68	21%	124	38%	84	26%	11	3%	33	10%	5	2%
北陸	50	100%	5	10%	15	30%	19	38%	2	4%	9	18%	0	0%
中部	111	100%	9	8%	52	47%	34	31%	4	4%	12	11%	0	0%
近畿	120	100%	16	13%	53	44%	20	17%	4	3%	26	22%	1	1%
中国・四国	132	100%	4	3%	62	47%	36	27%	7	5%	20	15%	3	2%
九州・沖縄	140	100%	11	8%	69	49%	32	23%	9	6%	18	13%	1	1%
地域別合計	1,094	100%	145	13%	476	44%	277	25%	49	4%	134	12%	13	1%
許可業種別集計														
1. 土木工事業	857	100%	115	13%	386	45%	207	24%	38	4%	100	12%	11	1%
2. 建築工事業	498	100%	68	14%	214	43%	138	28%	23	5%	48	10%	7	1%
3. 大工工事業	31	100%	6	19%	14	45%	7	23%	0	0%	4	13%	0	0%
5. とび・土工工事業	467	100%	57	12%	202	43%	112	24%	21	4%	66	14%	9	2%
8. 電気工事業	110	100%	14	13%	44	40%	29	26%	5	5%	17	15%	1	1%
9. 管工事業	128	100%	12	9%	54	42%	36	28%	6	5%	19	15%	1	1%
11. 鋼構造物工事業	46	100%	9	20%	18	39%	12	26%	4	9%	3	7%	0	0%
13. ほ装工事業	371	100%	35	9%	178	48%	91	25%	17	5%	48	13%	2	1%
17. 塗装工事業	37	100%	3	8%	21	57%	7	19%	2	5%	3	8%	1	3%
22. 電気通信工事業	51	100%	6	12%	24	47%	8	16%	4	8%	9	18%	0	0%
23. 造園工事業	42	100%	3	7%	19	45%	11	26%	2	5%	7	17%	0	0%
26. 水道施設工事業	77	100%	5	6%	38	49%	21	27%	2	3%	11	14%	0	0%
27. 消防施設工事業	41	100%	3	7%	15	37%	14	34%	2	5%	7	17%	0	0%
その他(15許可業種計)	93	100%	22	24%	35	38%	24	26%	3	3%	7	8%	2	2%
合計	2,849	100%	358	13%	1,262	44%	717	25%	129	5%	349	12%	34	1%

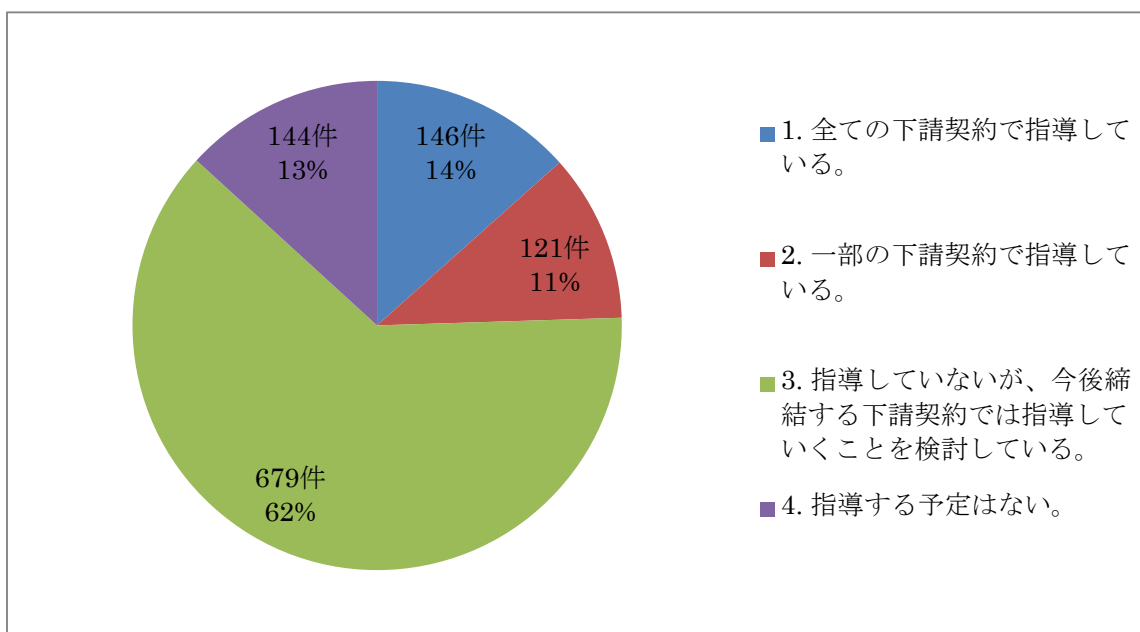
【元請企業向け質問】

3. 下請企業に対して標準見積書を提示するよう指導していますか。

<ポイント>

- ・ 下請企業に対し標準見積書を提示するよう全部又は一部の工事で指導している元請企業は25%。一方で、62%の元請企業が今後指導していくかどうか検討中。
- ・ 地域別にみると、北海道、関東で全部又は一部の工事で指導している元請企業が30%を越えている一方、中部、中国・四国、九州・沖縄においては、20%を割っている状況。
- ・ 業種毎には大きな差異はみられない。

<有効回答数(1,090件)>



地域別及び許可業種別の回答結果

	質問項目【3】									
	有効回答数		1. 全ての下請契約で指導している。		2. 一部の下請契約で指導している。		3. 指導していないが、今後締結する下請契約では指導していくことを検討している。		4. 指導する予定はない。	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
地域別集計										
北海道	100	100%	21	21%	15	15%	52	52%	12	12%
東北	115	100%	13	11%	14	12%	69	60%	19	17%
関東	323	100%	53	16%	48	15%	191	59%	31	10%
北陸	52	100%	5	10%	5	10%	31	60%	11	21%
中部	110	100%	13	12%	7	6%	82	75%	8	7%
近畿	120	100%	14	12%	14	12%	67	56%	25	21%
中国・四国	132	100%	9	7%	11	8%	91	69%	21	16%
九州・沖縄	138	100%	18	13%	7	5%	96	70%	17	12%
地域別合計	1,090	100%	146	13%	121	11%	679	62%	144	13%
許可業種別集計										
1. 土木工事業	854	100%	121	14%	91	11%	533	62%	109	13%
2. 建築工事業	498	100%	69	14%	61	12%	306	61%	62	12%
3. 大工工事業	31	100%	7	23%	1	3%	17	55%	6	19%
5. とび・土工工事業	466	100%	58	12%	50	11%	297	64%	61	13%
8. 電気工事業	108	100%	12	11%	10	9%	67	62%	19	18%
9. 管工事業	126	100%	13	10%	10	8%	85	67%	18	14%
11. 鋼構造物工事業	47	100%	11	23%	8	17%	22	47%	6	13%
13. ほ装工事業	370	100%	41	11%	40	11%	245	66%	44	12%
17. 塗装工事業	38	100%	1	3%	3	8%	26	68%	8	21%
22. 電気通信工事業	50	100%	6	12%	6	12%	26	52%	12	24%
23. 造園工事業	42	100%	3	7%	3	7%	29	69%	7	17%
26. 水道施設工事業	77	100%	12	16%	9	12%	49	64%	7	9%
27. 消防施設工事業	40	100%	5	13%	3	8%	24	60%	8	20%
その他(15許可業種計)	93	100%	15	16%	11	12%	55	59%	12	13%
合計	2,840	100%	374	13%	306	11%	1,781	63%	379	13%

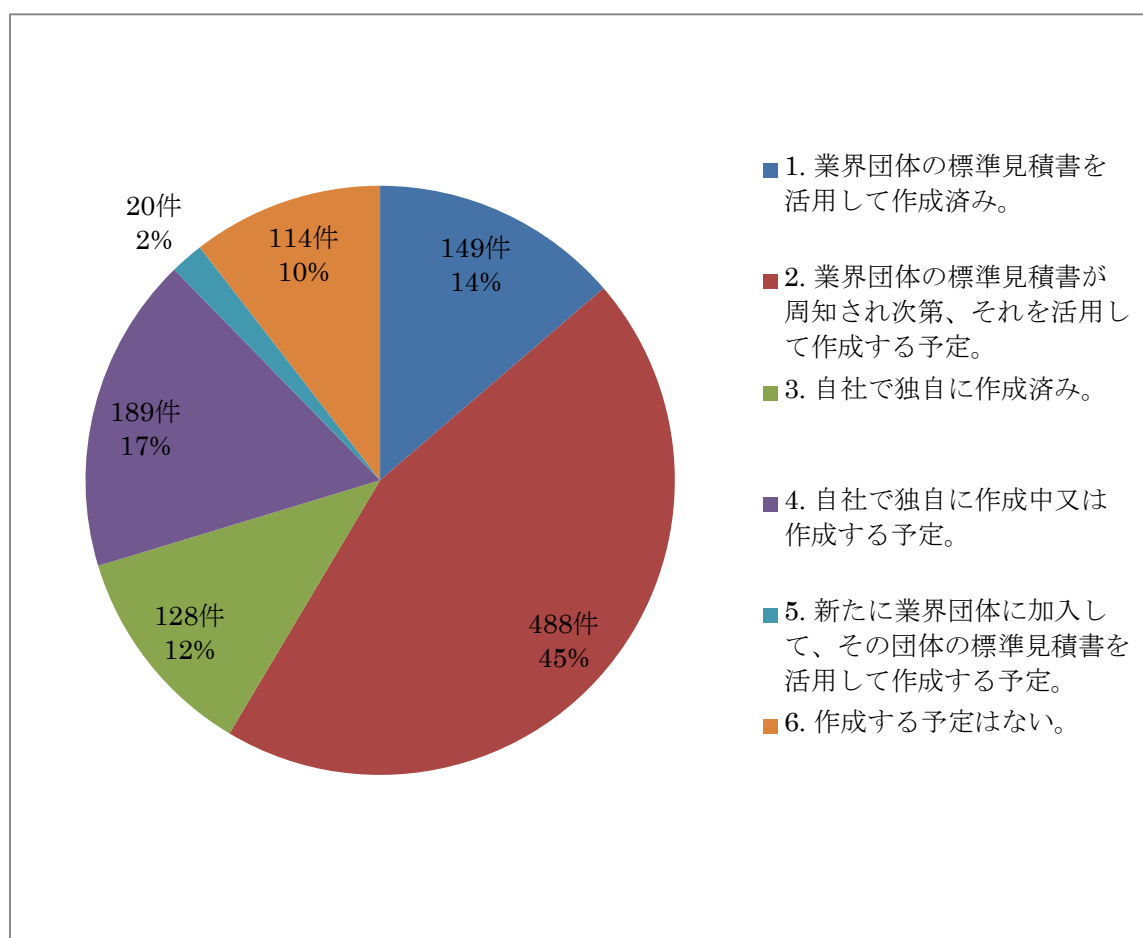
【下請企業向け質問】

4. 注文者（元請企業又は上位下請企業をいう。以下同じ。）に対して提出するための、標準見積書を作成していますか。

<ポイント>

- ・ 標準見積書を作成済みの下請企業は、26%。一方で、45%の下請企業が業界団体による標準見積書の作成・周知を期待。
- ・ 地域別で見ると、北海道において作成済みが48%となっている一方で、中部においては、作成済みが15%という状況。
- ・ 業種別で見ると、作成済みが、鉄筋工事業で63%、大工工事業、鋼構造物工事業で40%弱となっている一方、電気通信工事業や造園工事業においては、作成済みが10%以下となっている。

<有効回答数(1,088件)>



地域別及び許可業種別の回答結果

	質問項目【4】													
	有効回答数		1. 業界団体の標準見積書を活用して作成済み。		2. 業界団体の標準見積書が周知され次第、それを活用して作成する予定。		3. 自社で独自に作成済み。		4. 自社で独自に作成中又は作成する予定。		5. 新たに業界団体に加入して、その団体の標準見積書を活用して作成する予定。		6. 作成する予定はない。	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
地域別集計														
北海道	68	100%	18	26%	19	28%	15	22%	11	16%	0	0%	5	7%
東北	116	100%	12	10%	51	44%	14	12%	20	17%	3	3%	16	14%
関東	344	100%	49	14%	150	44%	47	14%	66	19%	4	1%	28	8%
北陸	66	100%	15	23%	22	33%	3	5%	14	21%	0	0%	12	18%
中部	93	100%	6	6%	55	59%	8	9%	15	16%	1	1%	8	9%
近畿	147	100%	20	14%	60	41%	14	10%	26	18%	7	5%	20	14%
中国・四国	135	100%	14	10%	68	50%	15	11%	17	13%	4	3%	17	13%
九州・沖縄	119	100%	15	13%	63	53%	12	10%	20	17%	1	1%	8	7%
地域別合計	1,088	100%	149	14%	488	45%	128	12%	189	17%	20	2%	114	10%
許可業種別集計														
1. 土木工事業	421	100%	42	10%	170	40%	63	15%	89	21%	9	2%	48	11%
2. 建築工事業	263	100%	32	12%	120	46%	33	13%	39	15%	10	4%	29	11%
3. 大工工事業	100	100%	24	24%	42	42%	14	14%	10	10%	5	5%	5	5%
5. とび・土工工事業	402	100%	50	12%	156	39%	70	17%	76	19%	6	1%	44	11%
8. 電気工事業	125	100%	6	5%	60	48%	13	10%	25	20%	0	0%	21	17%
9. 管工事業	138	100%	15	11%	53	38%	10	7%	43	31%	1	1%	16	12%
10. タイル・れんが・ブロック工事業	62	100%	12	19%	36	58%	3	5%	7	11%	0	0%	4	6%
11. 鋼構造物工事業	59	100%	13	22%	20	34%	10	17%	9	15%	1	2%	6	10%
12. 鉄筋工事業	49	100%	25	51%	12	24%	6	12%	3	6%	0	0%	3	6%
13. ほ装工事業	136	100%	3	2%	67	49%	12	9%	36	26%	5	4%	13	10%
17. 塗装工事業	65	100%	6	9%	37	57%	3	5%	7	11%	2	3%	10	15%
18. 防水工事業	56	100%	6	11%	38	68%	4	7%	4	7%	1	2%	3	5%
22. 電気通信工事業	58	100%	1	2%	28	48%	4	7%	13	22%	0	0%	12	21%
23. 造園工事業	38	100%	2	5%	17	45%	2	5%	10	26%	2	5%	5	13%
26. 水道施設工事業	45	100%	3	7%	22	49%	2	4%	11	24%	1	2%	6	13%
27. 消防施設工事業	57	100%	5	9%	20	35%	3	5%	19	33%	0	0%	10	18%
その他(12許可業種計)	187	100%	36	19%	77	41%	22	12%	28	15%	4	2%	20	11%
合計	2,261	100%	281	12%	975	43%	274	12%	429	19%	47	2%	255	11%

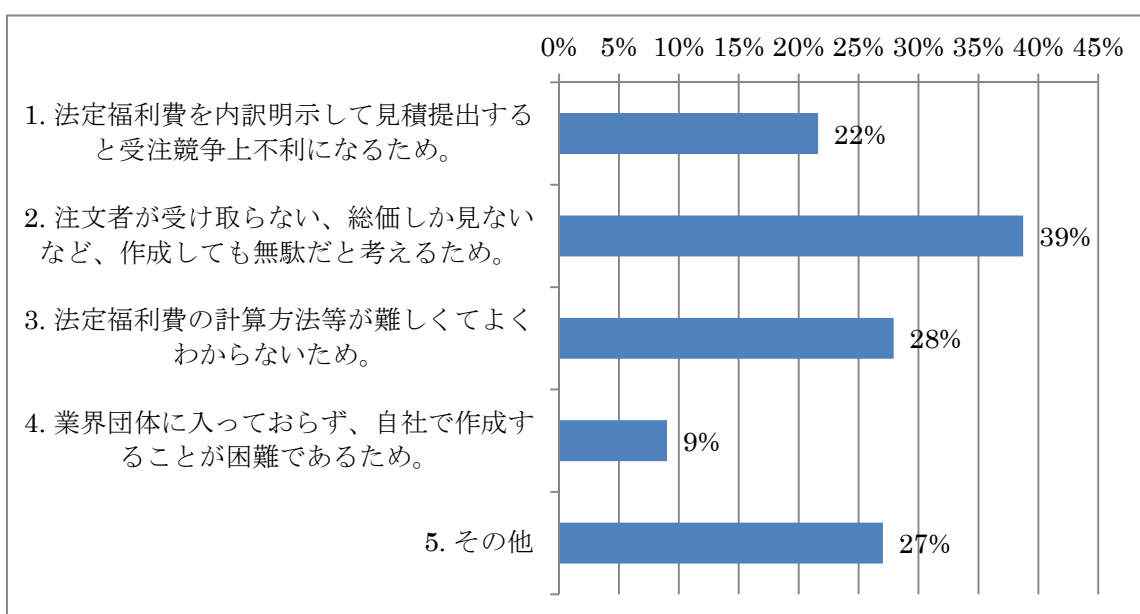
【下請企業向け質問】

5. 標準見積書を作成しない理由は何ですか。(複数回答可)

<ポイント>

- ・ 標準見積書を作成しない理由としては、作成しても無駄だと考える企業が39%と最も多い。

<有効回答者数(111件)に対するそれぞれの回答割合>



「5. その他」の主な回答

- ・取組自体を知らない。
- ・作成が難しいため。
- ・元請けからの指導が無いため。
- ・造園工事は工種が多く人工数等の計算が煩雑で見積に手間がかかりすぎる。
- ・末端の下請だから。

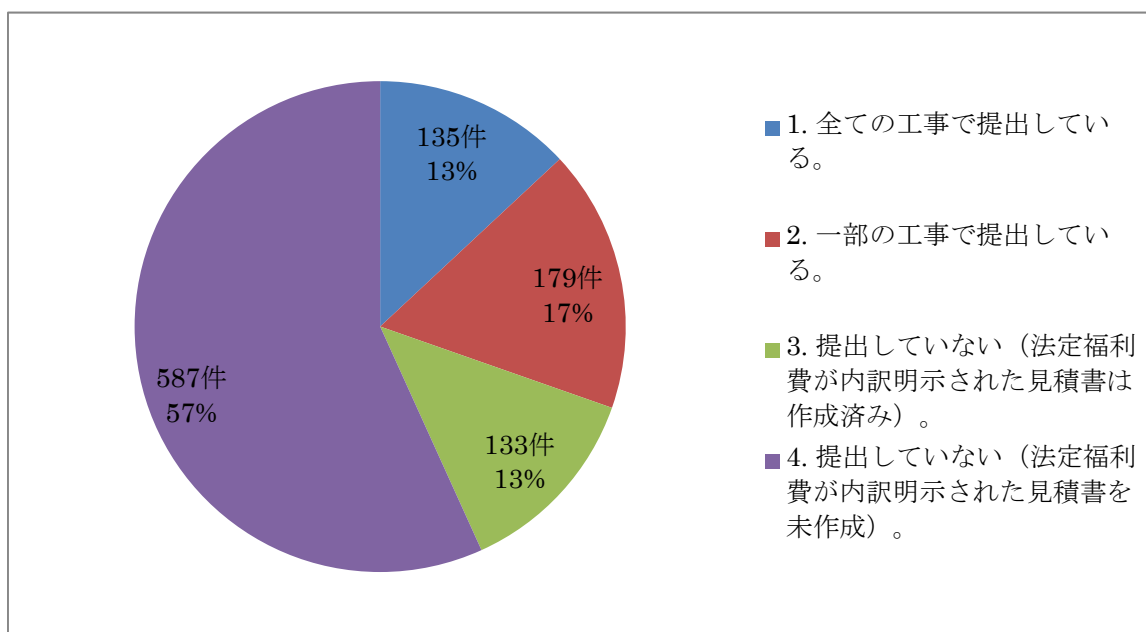
【下請企業向け質問】

6. 注文者に対して標準見積書を提出していますか。

<ポイント>

- ・ 注文者に対して全部又は一部の工事で標準見積書を提出した下請企業は、30%。一方で、57%の下請企業が標準見積書を未作成かつ未提出。
- ・ 地域別で見ると、北海道においては52%の下請企業が全部又は一部の工事で標準見積書を提出している一方で、中部は15%、中国・四国は21%と低い提出率になっている。
- ・ 業種別にみると、鉄筋工事業においては67%、大工工事業においては42%の下請企業が全部又は一部の工事で標準見積書を提出している一方で、電気通信工事業では14%と低い提出率になっている。

<有効回答数(1,034件)>



地域別及び許可業種別の回答結果

	質問項目【6】									
	有効回答数		1. 全ての工事で提出している。		2. 一部の工事で提出している。		3. 提出していない(法定福利費が内訳明示された見積書は作成済み)。		4. 提出していない(法定福利費が内訳明示された見積書を未作成)。	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
地域別集計										
北海道	67	100%	20	30%	15	22%	8	12%	24	36%
東北	111	100%	16	14%	14	13%	11	10%	70	63%
関東	326	100%	40	12%	75	23%	47	14%	164	50%
北陸	64	100%	8	13%	13	20%	7	11%	36	56%
中部	89	100%	7	8%	6	7%	9	10%	67	75%
近畿	140	100%	18	13%	22	16%	13	9%	87	62%
中国・四国	127	100%	12	9%	15	12%	24	19%	76	60%
九州・沖縄	110	100%	14	13%	19	17%	14	13%	63	57%
地域別合計	1,034	100%	135	13%	179	17%	133	13%	587	57%
許可業種別集計										
1. 土木工事業	399	100%	64	16%	65	16%	40	10%	230	58%
2. 建築工事業	251	100%	29	12%	49	20%	39	16%	134	53%
3. 大工工事業	94	100%	22	23%	18	19%	16	17%	38	40%
5. とび・土工工事業	382	100%	65	17%	64	17%	53	14%	200	52%
8. 電気工事業	123	100%	10	8%	15	12%	9	7%	89	72%
9. 管工事業	135	100%	14	10%	18	13%	13	10%	90	67%
10. タイル・れんが・ブロック工事業	55	100%	1	2%	12	22%	14	25%	28	51%
11. 鋼構造物工事業	56	100%	8	14%	14	25%	11	20%	23	41%
12. 鉄筋工事業	48	100%	20	42%	12	25%	7	15%	9	19%
13. ほ装工事業	127	100%	8	6%	19	15%	13	10%	87	69%
17. 塗装工事業	65	100%	3	5%	10	15%	7	11%	45	69%
18. 防水工事業	53	100%	4	8%	13	25%	3	6%	33	62%
22. 電気通信工事業	58	100%	3	5%	5	9%	2	3%	48	83%
23. 造園工事業	36	100%	3	8%	6	17%	4	11%	23	64%
26. 水道施設工事業	41	100%	6	15%	4	10%	1	2%	30	73%
27. 消防施設工事業	56	100%	7	13%	5	9%	4	7%	40	71%
その他(12許可業種計)	180	100%	23	13%	46	26%	17	9%	94	52%
合計	2,159	100%	290	13%	375	17%	253	12%	1,241	57%

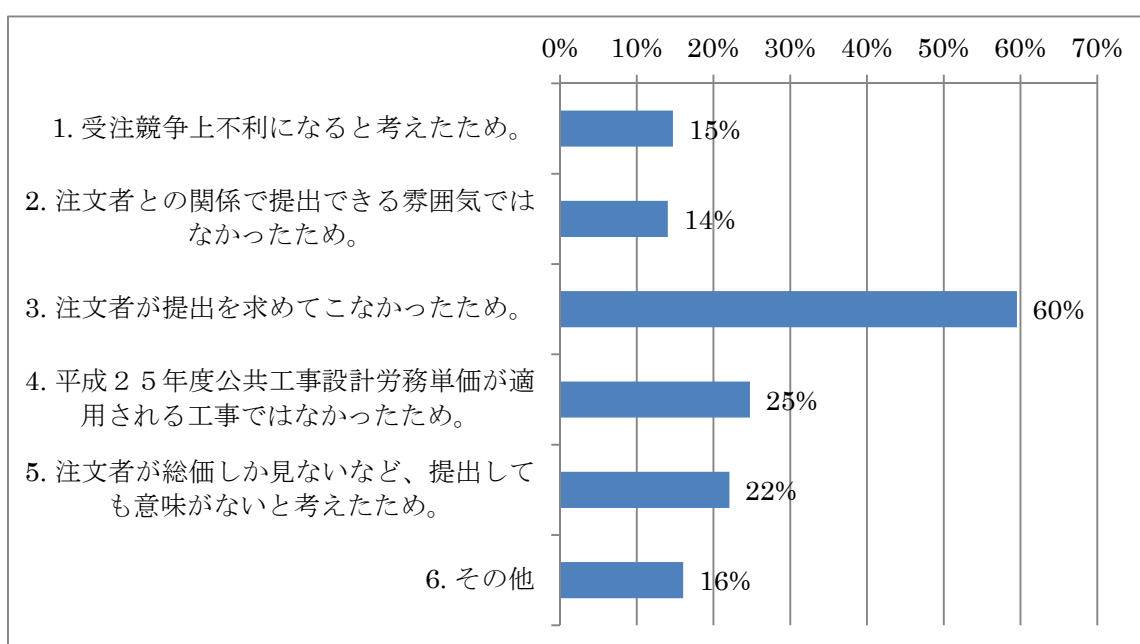
【下請企業向け質問】

7. 標準見積書を注文者に提出しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

<ポイント>

- ・ 標準見積書を注文者に提出しなかった理由としては、『注文者が提出を求めてこなかったため』が、60%と多数を占めている。

<有効回答者数(299件)に対するそれぞれの回答割合>



「6. その他」の主な回答

- ・基準となる算出方法を検討中のため。
- ・業界団体の標準書式が決まっていないため。
- ・現場の担当者に周知がなされていないし認識がない。
- ・大手ゼネコン以外は取組が遅れているため未提出。地方ゼネコンでは未認識。
- ・下請け業者の足並みが揃うのを待っている。まだ出さないように言われている。
- ・法定福利費「額」を記載するな、と強く指示されたため。
- ・今回の物件は法定福利費原資を確保していないので従来方式で提出してほしいと依頼があったため。
- ・最終的には現場の予算との折衝で金額が決まるので。
- ・民間発注の工事は除外している。

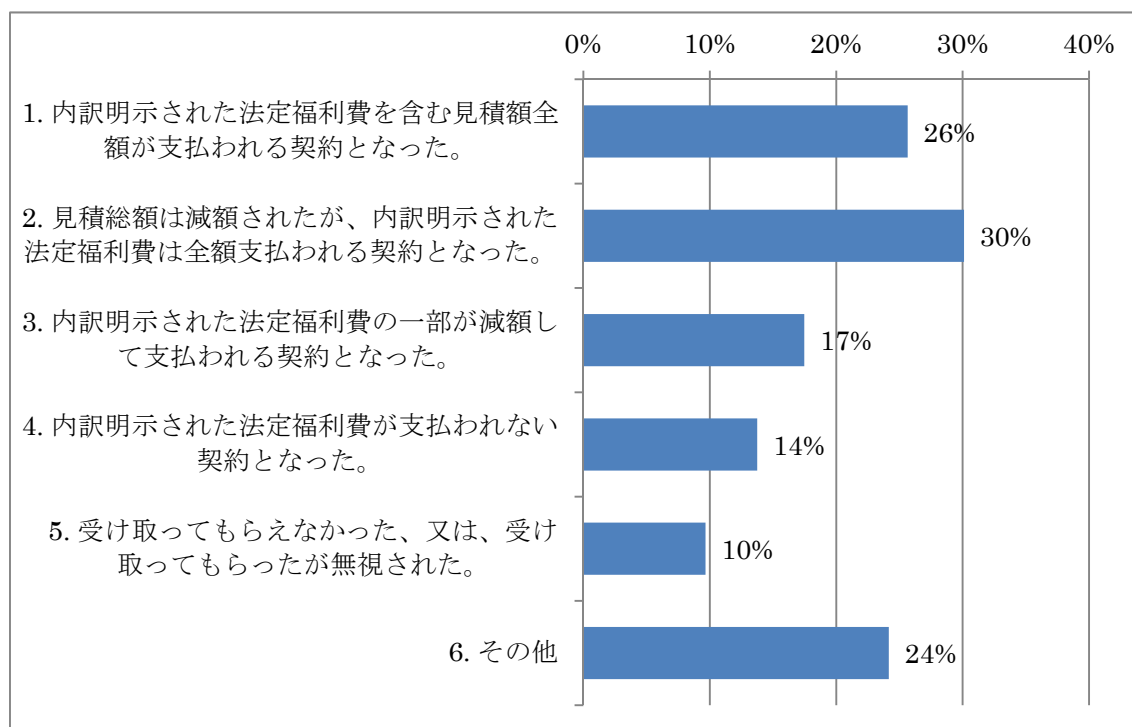
【下請企業向け質問】

8. 標準見積書を注文者に提出した結果はどうでしたか。(複数回答可)

<ポイント>

- ・ 下請企業が標準見積書を注文者に提出した結果、内訳明示された法定福利費を含めた見積額全額で契約したことのある下請企業は、26%。見積総額は減額されたものの、内訳明示された法定福利費は全額支払われる契約となったことのある下請企業は、30%となっており、標準見積書の活用効果が一定程度現れている。

<有効回答者数(269件)に対するそれぞれの回答割合>



「6. その他」の主な回答

- ・徐々に理解を得ている。取り組み段階であるが、一部は既に認められて支払われている。
- ・総額で減額されても実態としてどの部分が減額とは判断できない。
- ・総額で取り決めるため、別枠という考え方がゼネコンにはまだない。
- ・総価のみの判断で他社より高いため受注できなかった。
- ・元請によって法定福利費の対応が違う。行政の指導を徹底させてほしい。

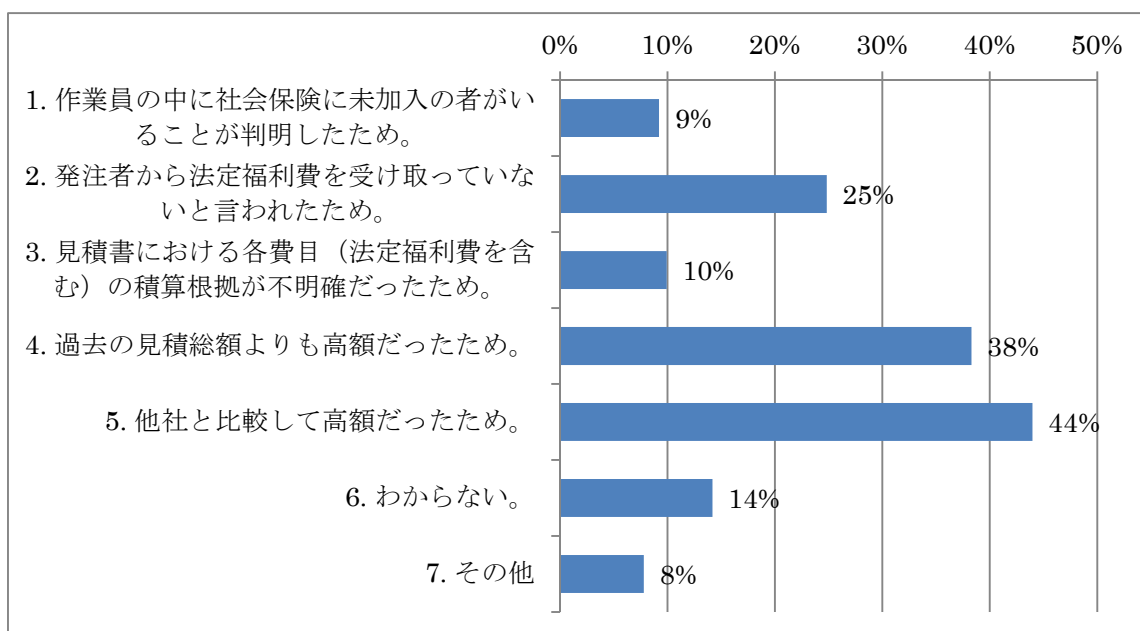
【下請企業向け質問】

9. 見積額の一部若しくは全部が減額された理由は何ですか。（複数回答可）

<ポイント>

- ・ 内訳明示された見積書の内訳額の一部若しくは全部が減額された理由は、他社と比較して高額だったためが44%、過去の見積総額よりも高額だったためが38%、発注者から法定福利費を受け取っていないと言われたためが25%となっている。

<有効回答者数(141件)に対するそれぞれの回答割合>



「7. その他」の主な回答

- ・ゼネコン側の現場実行予算総額が不足。
- ・元請けの工事受注金額及び実行予算書と金額が合わないために減額。
- ・減額分に比例して、法定福利費も減額された。
- ・直接工事費又は一般管理費を減額された。

その他、見積書を受け取ってもらえなかった等の自由記述（10及び11）

1. 取組みについての不安・疑問

- ・ そもそも標準見積書に関して理解がない。総額しか見ない。
- ・ スーパーゼネコンが率先して値下げ競争をして受注している中でこの制度が本当に運用できるのか疑わしく思う。
- ・ 競争他社が見積に法定福利費を入れない中で、見積もったら完全に仕事が来ないと思う。これを多くの同業者が思っていると思う。
- ・ 見積もりを提出の後は支払われたのか否かを誰が確認するのか。請負価格が総額で指値等がされている現状で建前だけの見積もりではますます下請け企業の負担ばかり増えてしまうのではないか。
- ・ 所属業界団体が一社も抜けず一斉に各ゼネコンに提出する確約が取れるなら、標準見積書で提出する。

2. 標準見積書の提出

- ・ 現状、発注者は、単価には法定福利費を含むものとするとの但し書きをつけることでこの問題を回避する意向が窺える。
- ・ 元請け側は今回の法定福利費を別項目にしたとしても元々社会保険には既に加わっているはずだから、見積もり金額は上がるはずはないでしょうという言い方をします。
- ・ 法定福利費を別枠で表記すると、元請会社から、民間工事の場合建築主から貰っていないので払えないと告げられた。従来、単価に含まれていたものを別枠で表示すると、上記の理由から逆に値引きの的になってしまった。
- ・ 中間の商社より元請に恥を晒すような内容だと一蹴された上に法定福利費等を省かれた見積もりを提出されてしまった。また、別件で中間の商社が勝手に金額を決めてしまい申請しても無理と受け付けてくれなかった。
- ・ 地方の行政がこのことに対して知らな過ぎる。市発注の建築工事があり標準見積書を元請に提出したところ、役所では社会保険、厚生年金を工事費に含んでいないと購買担当者から言われ唖然とした経験があった。

3. 改善提案・要望

- ・ 工事の種類によって法定福利費の比率を統一しないとゼロで請け負う業者が必ず出てくる。消費税のように必ず乗せるような仕組みにしないと絶対にうまくいかないと思う。
- ・ 見積り契約ではなく、社会保険番号や納付書等を根拠に実数請求、実数払いにした方が進むのではないか。
- ・ 100%加入を確認するために①建退共みたい証紙を発行する。もしくは②100%加入していない会社は建設業許可をとれないとすればよい。
- ・ 企業間での入札価格の公平性確保のため、法定福利費は入札価格から除外する。
- ・ 建設費増額への理解を求める。本施策導入により、建設費が、10～25%増額することを国民、特に発注者に理解を求めるべき。
- ・ 末端の労働者まで社会保険に加入させるのであれば、公共工事だけでなく民間工事でも法定福利費の支払いを指導してほしい。
- ・ そもそも正規雇用してこなかった専門工事会社にペナルティを課さなかった業界に問題があり、まじめに正社員雇用してきた会社を評価する制度がなかったのも問題だ。一日でも早く下請評価制度を立ち上げて欲しい。

4. その他

- ・ スーパーゼネコンの下請同業者が、守っていないように思われる。
- ・ 元請によっては全く標準見積りを知らない。下請会社はそれより更に理解度に差があるのが実態。法の抜け道も多く、恐らく誰でも29年度に現場から締め出されると思っていない。
- ・ 民間工事に関しては、当社営業部門に「社会保険未加入問題対策の状況説明と協力をお願いを目的として日建連作成リーフレットを民間発注者に配布する事」を依頼実施しているが、「理解した」との回答を提示してきた民間発注者はない。
- ・ 元請・専門工事業ごとのアンケートでないと意味がないと考える。内容を再度精査のうえ出しなおしを求めたいと思う。

法定福利費が内訳明示された見積書(標準見積書)の活用状況に関するアンケート調査結果(最終集計)【現場毎】

【調査の目的】

法定福利費を内訳明示した見積書(標準見積書)の一斉活用開始後の活用状況を的確に把握、分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進する

【調査対象】

工事契約の2割以上が元請である建設企業の工事現場

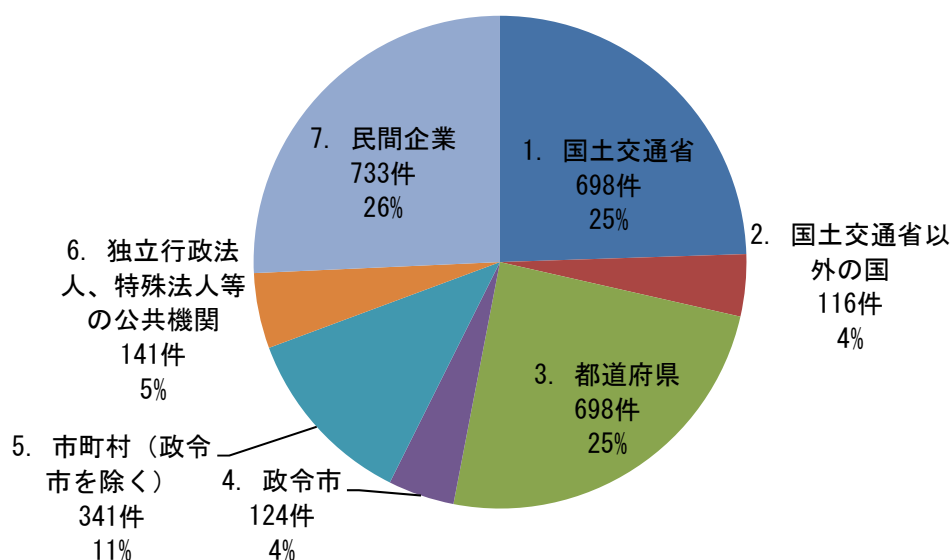
【調査期間】

平成25年10月30日(水)～12月9日(月)

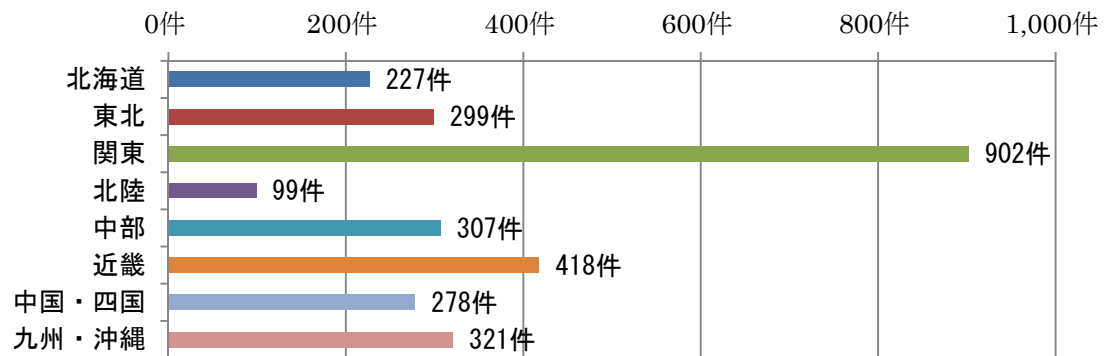
【回答状況】

① 総回答数 2,851 件

② 工事発注者の回答状況



③ 地域別回答数



各地域に含まれる都道府県は、地方整備局の管轄都道府県に基づいている。

- 北海道： 北海道
- 東北： 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東： 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
- 北陸： 新潟、富山、石川
- 中部： 岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿： 福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国・四国： 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄： 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

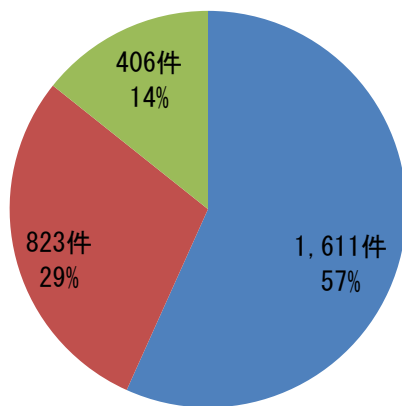
【回答結果】

1. 第3回社会保険未加入対策推進協議会において、標準見積書の一斉活用開始に係る申合せが行われたことをご存じですか。

<ポイント>

- ・ 推進協議会における申合せを知っている元請現場担当者は57%、標準見積書活用推進の取組を知っている者を合わせると86%となっている。
- ・ 地域別では大きな差異はみられない。

有効回答数(2,840件)



- 1. 申合せを知っている。
- 2. 標準見積書活用推進の取組は知っているが、申合せを知らない。
- 3. 標準見積書活用推進の取組自体知らない。

地域別回答結果

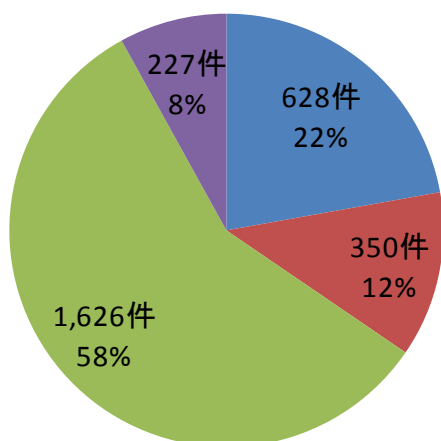
地域	アンケート項目【1】							
	有効回答数		1. 申合せを知っている。		2. 標準見積書活用推進の取組は知っているが、申合せを知らない。		3. 標準見積書活用推進の取組自体知らない。	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
北海道	226	100%	133	59%	71	31%	22	10%
東北	299	100%	186	62%	83	28%	30	10%
関東	899	100%	533	59%	261	29%	105	12%
北陸	98	100%	64	65%	28	29%	6	6%
中部	307	100%	193	63%	79	26%	35	11%
近畿	415	100%	192	46%	110	27%	113	27%
中国・四国	278	100%	170	61%	67	24%	41	15%
九州・沖縄	318	100%	140	44%	124	39%	54	17%
地域別合計	2,840	100%	1,611	57%	823	29%	406	14%

2. 下請企業に対して標準見積書を提示するよう指導していますか。

<ポイント>

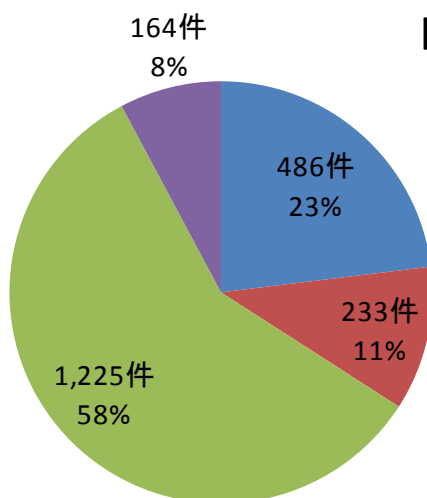
- ・ 下請企業に対して標準見積書を提示するよう全部又は一部の工事で指導している現場は34%。一方で、58パーセントの元請現場担当者が今後指導していくかどうか検討中。
- ・ 発注者別でみると、国土交通省、独立行政法人・特殊法人等の現場では、40%以上の元請現場担当者が下請企業に対して標準見積書を提示するよう全部又は一部の工事で指導している一方、市町村（政令市を除く）の現場においては、23%となっている。
- ・ 地域別でみると、北海道、関東、北陸の現場においては、40%前後の元請現場担当者が下請企業に対して標準見積書を提示するよう全部又は一部の工事で指導している一方で、東北、近畿、九州・沖縄の現場においては、30%を切っている。

【全体】



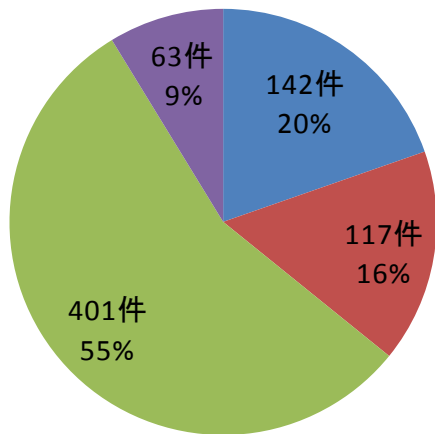
- 1. 全ての下請契約で指導している。
- 2. 一部の下請契約で指導している。
- 3. 指導していないが、今後締結する下請契約では指導していくことを検討している。
- 4. 指導する予定はない。

【公共工事】



- 1. 全ての下請契約で指導している。
- 2. 一部の下請契約で指導している。
- 3. 指導していないが、今後締結する下請契約では指導していくことを検討している。
- 4. 指導する予定はない。

【民間発注工事】



- 1. 全ての下請契約で指導している。
- 2. 一部の下請契約で指導している。
- 3. 指導していないが、今後締結する下請契約では指導していくことを検討している。
- 4. 指導する予定はない。

	有効回答数	1. 全ての下請契約で指導している。	2. 一部の下請契約で指導している。	3. 指導していないが、今後締結する下請契約では指導していくことを検討している。	4. 指導する予定はない。

発注者別集計

発注者	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
1. 国土交通省	696	100%	237	34%	71	10%	360	52%	28	4%
2. 国土交通省以外の国	116	100%	23	20%	11	9%	62	53%	20	17%
3. 都道府県	694	100%	120	17%	72	10%	444	64%	58	8%
4. 政令市	123	100%	23	19%	22	18%	66	54%	12	10%
5. 市町村(政令市を除く)	340	100%	52	15%	28	8%	221	65%	39	11%
6. 独法、特殊法人等	139	100%	31	22%	29	21%	72	52%	7	5%
7. 民間企業	723	100%	142	20%	117	16%	401	55%	63	9%
発注者別合計	2,831	100%	628	22%	350	12%	1,626	57%	227	8%

地域別集計

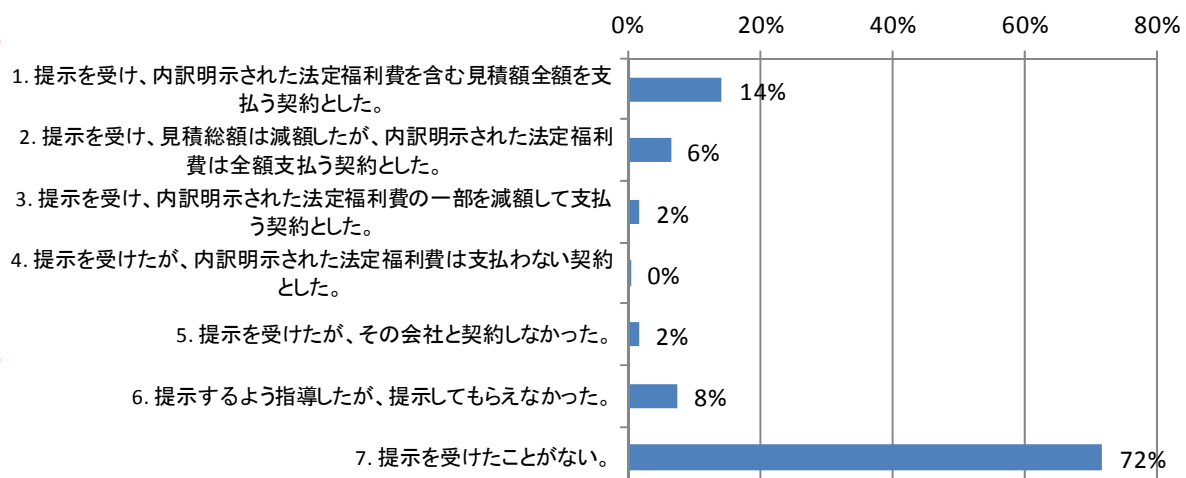
地域	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
北海道	224	100%	64	29%	21	9%	127	57%	12	5%
東北	299	100%	60	20%	24	8%	192	64%	23	8%
関東	895	100%	207	23%	148	17%	471	53%	69	8%
北陸	98	100%	30	31%	8	8%	50	51%	10	10%
中部	306	100%	77	25%	28	9%	185	60%	16	5%
近畿	414	100%	64	15%	52	13%	259	63%	39	9%
中国・四国	278	100%	64	23%	39	14%	149	54%	26	9%
九州・沖縄	317	100%	62	20%	30	9%	193	61%	32	10%
地域別合計	2,831	100%	628	22%	350	12%	1,626	57%	227	8%

3. 下請契約において、下請企業から標準見積書を提示されたことがありますか。ある場合には、どのような取扱いをしましたか。(複数回答可)

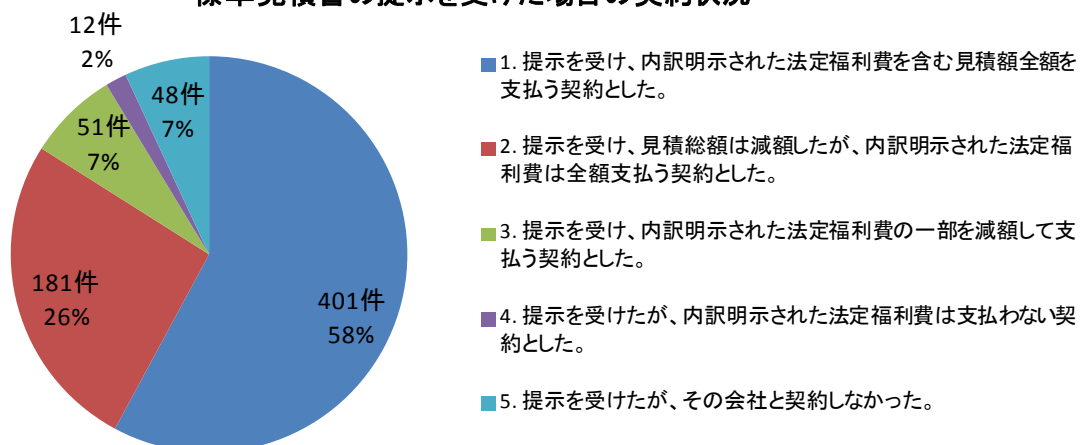
<ポイント>

- ・ 標準見積書の提出状況については、72%（公共工事70%、民間工事75%）の現場が標準見積書の提示を受けたことがないと回答。
- ・ 標準見積書の提示を受けた場合、84%（公共工事86%、民間工事71%）の現場で内訳明示された法定福利費を全額支払う契約を締結している。

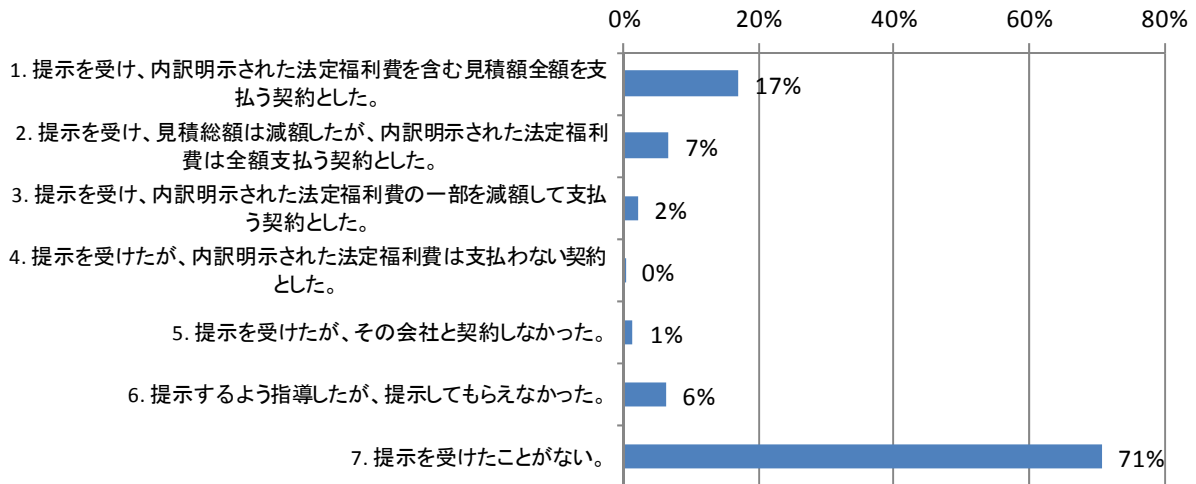
【全 体】
有効回答者数(2,810件)に対するそれぞれの回答割合



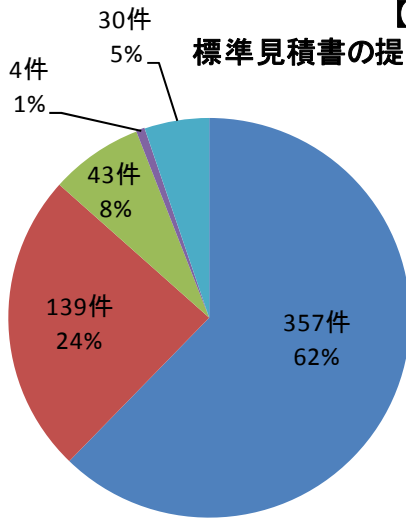
【全 体】
標準見積書の提示を受けた場合の契約状況



【公共工事】
有効回答者数(2,093件)に対するそれぞれの回答割合

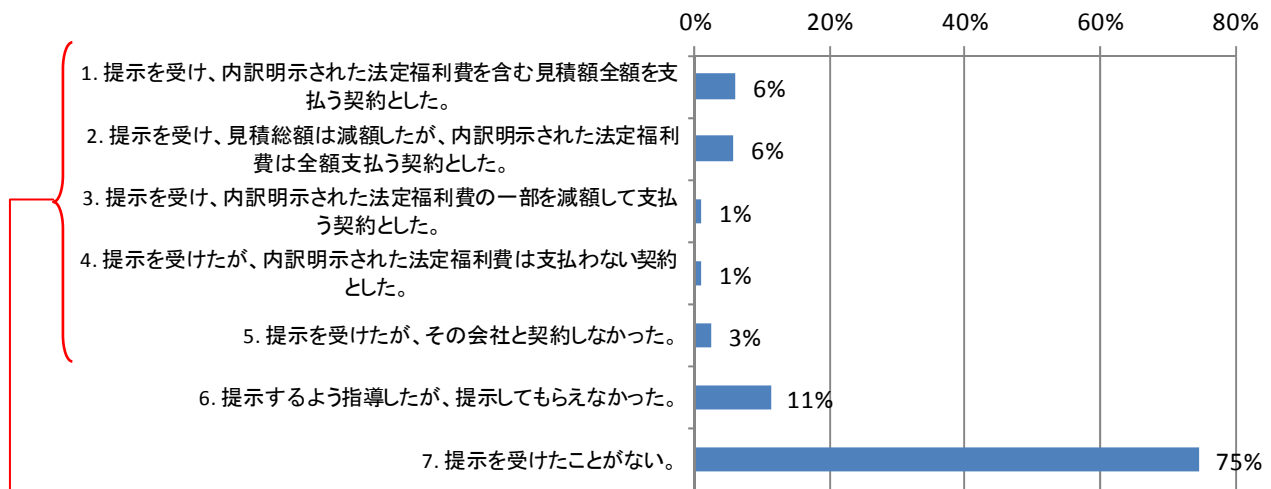


【公共工事】
標準見積書の提示を受けた場合の契約状況

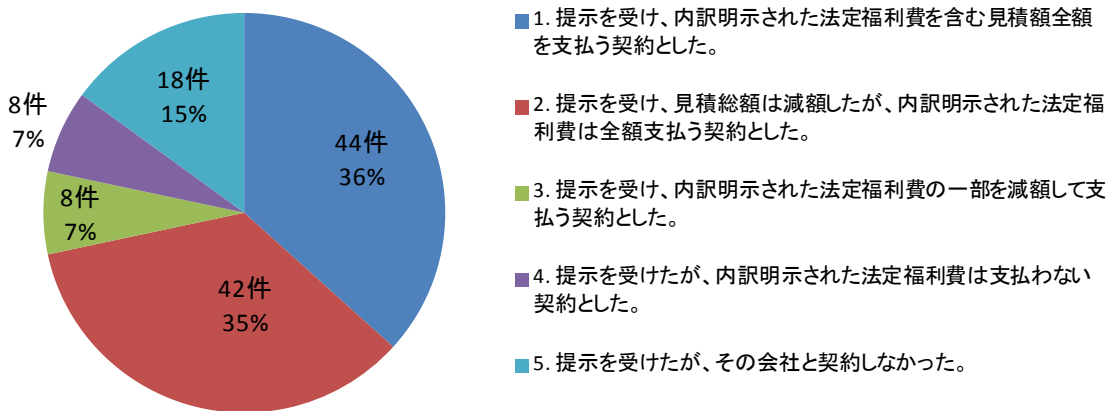


- 1. 提示を受け、内訳明示された法定福利費を含む見積額全額を支払う契約とした。
- 2. 提示を受け、見積総額は減額したが、内訳明示された法定福利費は全額支払う契約とした。
- 3. 提示を受け、内訳明示された法定福利費の一部を減額して支払う契約とした。
- 4. 提示を受けたが、内訳明示された法定福利費は支払わない契約とした。
- 5. 提示を受けたが、その会社と契約しなかった。

**【民間発注工事】
有効回答者数(717件)に対するそれぞれの回答割合**



**【民間発注工事】
標準見積書の提示を受けた場合の契約状況**



	1. 提示を受け、内訳明示された法定福利費を含む見積額全額を支払う契約とした。	2. 提示を受け、見積総額は減額したが、内訳明示された法定福利費は全額支払う契約とした。	3. 提示を受け、内訳明示された法定福利費の一部を減額して支払う契約とした。	4. 提示を受け、内訳明示された法定福利費は支払わない契約とした。	5. 提示を受けたが、その会社と契約しなかった。	6. 提示するよう指導したが、提示してもらえなかった。	7. 提示を受けたことがない。
--	---	--	--	-----------------------------------	--------------------------	-----------------------------	-----------------

発注者別集計

1. 国土交通省	26%	9%	3%	0%	2%	8%	60%
2. 国土交通省以外の国	16%	7%	1%	0%	3%	5%	74%
3. 都道府県	15%	6%	2%	0%	2%	5%	73%
4. 政令市	12%	8%	1%	0%	0%	8%	77%
5. 市町村(政令市を除く)	9%	4%	1%	0%	1%	5%	82%
6. 独法、特殊法人等	10%	5%	2%	1%	1%	6%	76%
7. 民間企業	6%	6%	1%	1%	3%	11%	75%
発注者別合計	14%	6%	2%	0%	2%	8%	72%

地域別集計

北海道	22%	15%	3%	0%	1%	6%	59%
東北	13%	4%	1%	0%	1%	12%	71%
関東	11%	7%	2%	1%	2%	8%	73%
北陸	31%	5%	3%	0%	0%	2%	62%
中部	13%	7%	2%	0%	4%	8%	74%
近畿	12%	4%	2%	1%	1%	7%	76%
中国・四国	20%	5%	3%	0%	2%	6%	69%
九州・沖縄	14%	6%	1%	0%	1%	6%	76%
地域別合計	14%	6%	2%	0%	2%	8%	72%



	1. 提示を受け、内訳明示された法定福利費を含む見積額全額を支払う契約とした。	2. 提示を受け、見積総額は減額したが、内訳明示された法定福利費は全額支払う契約とした。	3. 提示を受け、内訳明示された法定福利費の一部を減額して支払う契約とした。	4. 提示を受けたが、内訳明示された法定福利費は支払わない契約とした。	5. 提示を受けたが、その会社と契約しなかった。
--	---	--	--	-------------------------------------	--------------------------

発注者別集計

1. 国土交通省	65%	23%	7%	1%	4%
2. 国土交通省以外の国	60%	27%	3%	0%	10%
3. 都道府県	62%	23%	7%	0%	8%
4. 政令市	56%	40%	4%	0%	0%
5. 市町村(政令市を除く)	57%	27%	10%	2%	4%
6. 独法、特殊法人等	54%	27%	11%	4%	4%
7. 民間企業	36%	35%	7%	7%	15%
発注者別合計	58%	26%	7%	2%	7%

地域別集計

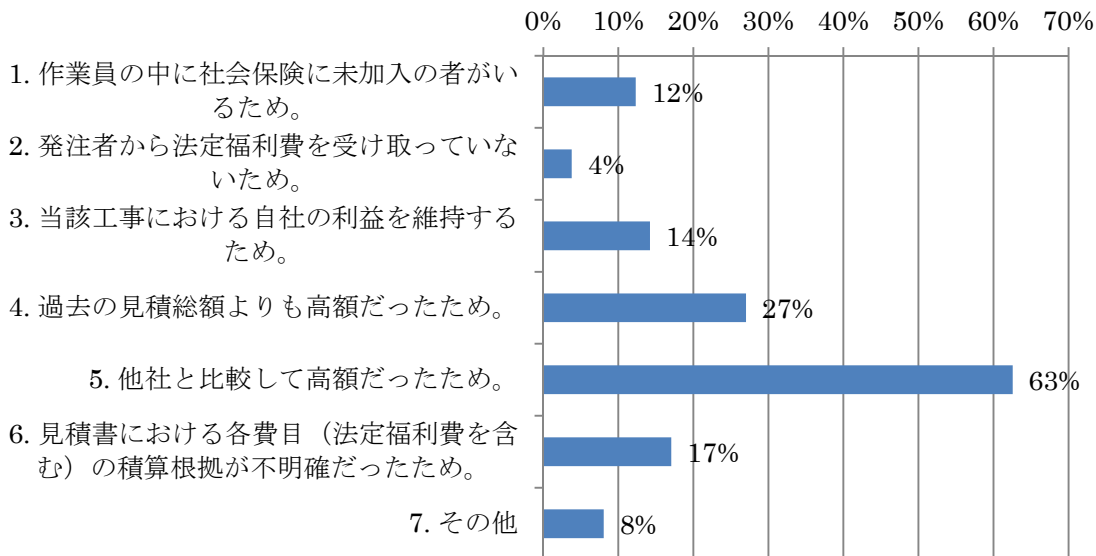
北海道	53%	36%	8%	0%	3%
東北	68%	23%	5%	0%	4%
関東	49%	31%	7%	4%	9%
北陸	79%	13%	8%	0%	0%
中部	50%	28%	6%	0%	15%
近畿	61%	20%	10%	4%	6%
中国・四国	67%	16%	11%	0%	6%
九州・沖縄	64%	27%	3%	1%	4%
地域別合計	58%	26%	7%	2%	7%

4. 見積額の一部を減額した、又は、契約締結しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

<ポイント>

- ・ 内訳明示された見積書の見積額の一部を減額した、又は、契約締結しなかった理由は、他社と比較して高額だったためが63%、過去の見積総額よりも高額だったためが27%となっている。

<有効回答者数（211件）に対するそれぞれの回答割合>



「7. その他」の主な回答

- ・ 金額折衝中であり未契約だが、法定福利費は全額支払う予定。
- ・ 見積総額より減額した金額で、下請け業者と合意に至った為。
- ・ 直接工事費の部分で減額を行った。
- ・ 法定福利費は元々労務単価に含んでおり、契約においても支払っている。減額は他項目による。
- ・ 猶予期間と考えたため。

5. その他自由記述欄

1. 取組みについての期待

- ・ 下請企業の社会保険等法定福利費を適正に負担させる為、見積書に反映される取組みがされたことは、弱者保護の為にも良いことだと思う。この取組みが、将来の建設技能労働者の確保に繋がり、年齢バランスの取れた業界に戻ることを期待している。
- ・ 社会保険加入等を含め建設業全体の福利厚生を含めた底上げにより、次世代の建設業を担う若者たちが安心して仕事ができるような世の中になってほしい。

2. 取組みについての不安・疑問

- ・ 下請け業者は、標準見積もりで出すと仕事が受注できないと言っている。
- ・ 下請け業者が実態に追いついていない。次回の建設業許可更新時まで猶予されているものの認識が強く、即社会保険に加入しようとする意識がうすい。
- ・ 標準見積書活用を推進しているようであるが、法定福利費を含んだ下請契約を締結することが当然であり、いままでその部分を利益維持の為減額したことがない。その部分を改めて数字で抜きだして、行政が確認したことで、保険の未加入業者を減らせるのか疑問。
- ・ 企業は、会社経費を算出して、自社価格を定め、売値を決め、お客様に提示するものであり、法定福利費を売値として表示し、買い手に示すのはおかしいのではないか。
- ・ 小さな会社の下請けが多く、社会保険未加入業者が多い。小さな企業は潰れるしかないという方針を非常に感じる。

3. 改善提案・要望

- ・ 発注者側も十分理解しておらず、対応方法の必要性が良く理解できていない。社会保険に加入している業者にとっては理解しづらいので、発注者や業者にもっと説明の機会が必要だと思われる。
- ・ まだ地方の業界内における業者間では、認識が薄い。発注者側様の特記仕様等や、入札条件に付加されないと零細企業では保険の加入がなかなか進まないのが現況だと思う。

4. その他

- ・ 標準見積書をいつから使用すればいいかが不明、またK建設業協会として法定福利費の掛け率が統一されていないので不明な点がある。
- ・ 当社契約基準に合う業者からの見積徴収なので、その中で安いとこ取りで決めている。